

4-4 お互いの強みを生かしてつながろう！～連携事業の紹介～

まちづくりには、市民一人ひとりの力が欠かせませんが、個人のつながりでできることには限界があります。一人ひとりの持つつながりを活かした、団体同士のつながりや、行政と、企業や学校等とのつながりなど、さまざまなつながりを持つことで、活動はさらに充実していきます。

企業等との包括連携協定

帯広市は、スーパーや食品、飲料メーカー等と「協働のまちづくりに関する包括連携協定」を締結しています。「なぜ市役所と民間企業が協定を結ぶの？」と疑問を持つ方もいるでしょう。協定を結ぶのは、行政にはない豊富な専門知識を持つ企業等と連携することで、行政だけでは対応しきれない課題も、協力して解決することができるようになるからです。

たとえば・・・



帯広市には、健康チェックや出前健康講座などを行い、市民の健康を守る大切な役目がありますが、今までよりもっとたくさんの方が、手軽に健康の大切さを知るためのよい方法を探しています。

ある大型スーパーには、空きスペースがあります。買い物に来たお客さんのため何かに有効活用できないかと考えていますが、いいアイデアが浮かびません。





しかし、相談を重ねているうちに、お互いの困りごとが解決できる方法が見つかりました。

Win-Win の解決策

帯広市ができる「保健師・看護師による健康チェック」と、大型スーパーができる「スペースの提供」という二つの力を合わせることで、多くの方が買い物のついでに立ち寄り、気軽に健康チェックを受けられる特設コーナーを設置することができました。これにより、「たくさんの人の健康チェック」と「空きスペースの有効活用」の目標が達成できました。



包括連携協定の事例（一部）

- 大きな災害が起きた時に、応急生活物資や、駐車場（緊急避難場所）を提供
- 買い物客が気軽に利用できるよう、スーパーの店舗内に期日前投票所を設置

紹介した事例のように、お互いの得意なことを活かし、苦手なことを補い合うことで、単独で行うよりももっと大きな効果が生まれることがあります。そのため、帯広市は、市民の生活をもっとよくするためのアイデアや、力を提供してくれる企業等と包括連携協定を結び、よりよいまちづくりに向け協力し合っています。

包括連携協定の提案方法や締結の条件

帯広市が企業等と締結する「協働のまちづくりに関する包括連携協定」は、次のことに重点を置いています。

- ◎複数分野の施策や事業において連携することで、地域の活性化や公共サービスの充実など、行政課題の解決につながること。
- ◎締結を機に、企業等の既存の取り組みにはない新たな事業での連携ができること。
- ◎連携の柱として位置付けられる連携事業があること。
- ◎これまで以上に社会貢献活動や連携事業を進めていく体制があること。
- ◎締結後も定期的に協議の場を設け、複数年度にわたり連携事業を実施できること。

なお、次の条件に当てはまる場合は提案をお受けできません。

- ✕法令等に違反するおそれがあるもの。
- ✕公序良俗に反するおそれがあるもの。
- ✕政治、宗教活動を助長するおそれがあるもの。

「協働のまちづくりに関する包括連携協定」に関するご提案やご相談は、市民活動推進課が担当窓口となります。お問い合わせは下記までお寄せください。

担当部署 市民活動部 市民活動推進課（帯広市役所 本庁舎3階）

電話番号 0155-65-4130

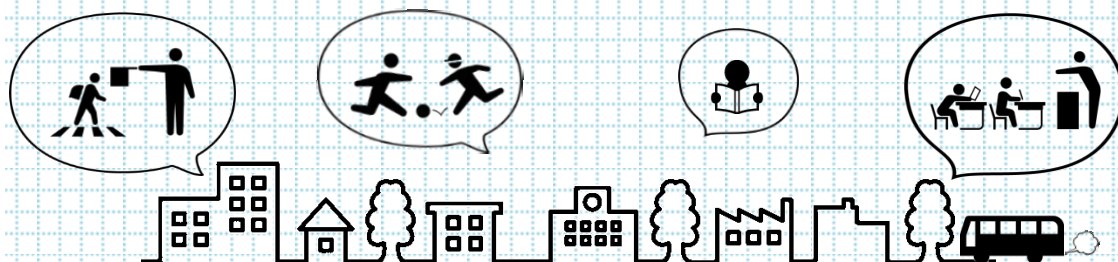
Eメール active@city.obihiro.hokkaido.jp

学校を中心にした連携

市内には多くの学校があり、地域ごとに町内会やボランティア、生涯学習推進員等がそれぞれ知恵を出し合って、子どもたちを支える取り組みを行っています。現在は、それぞれ独立して活動していた団体同士の関係をつなぎ、協力して子どもたちを支えるための仕組みをつくって活動しています。

子どもたちを支える取り組みといえば・・・

通学路の見守りや、放課後の居場所づくり、地域の行事や、
図書室でのボランティア、コミュニティ講座・・・など



しかし、これらの団体は、活動を支える担い手の固定化や高齢化、活動のマンネリ化、活動費不足、横のつながりや連携の不足など多くの課題を抱えています。

そこで、「こども学校応援地域基金プロジェクト」を立ち上げ、課題の解決に向け、地域総ぐるみで子どもたちを応援する仕組み「こども学校応援地域基金プロジェクト」をつくりました！

「こども学校応援地域基金プロジェクト」って？

独立したさまざまな団体・取り組みを「子どもたちを応援する」という共通の目的でくくり、ゆるやかな横のつながりを持つことで、団体同士の連携や情報交換、世代交代の促進や、更なる活動の展開など、さまざまな効果を生み出す取り組みです。



それぞれの団体にあるメリット！



各団体の活動を伝え合うことで、参考にしたり、いいところ取りを
したり、互いにノウハウを教え合ったりでき、時には仲間として、
時にはライバルとして、それぞれの活動の成長・活性化が期待されます。

また、プロジェクトの一環として複数のボランティア団体と協力した取
り組みを行うと、財政的な支援（交付金）を得ることもできます。



交付金の活用事例（一部）

- 図書への関心を高めるため、著名な絵本作家を学校に
招いて、講演会を開催
- 地域一体を巻き込んで、盆踊りや出店のあるお祭りを開催



「こども学校応援地域基金プロジェクト」では、次のとおり連携しています。



交付金に関するお問い合わせは、学校教育部学校教育指導室が担当窓口とな
りお受けしますので、下記までご連絡ください。

担当部署	学校教育部 学校教育指導室（帯広市役所 本庁舎 8階）
電話番号	0155-65-4205
Eメール	school_guide@city.obihiro.hokkaido.jp